

議案等の審議結果一覧

平成25年 第8回定例議会

平成25年9月10日～20日

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第64号	恩納村附属機関設置条例の一部を改正	「幼児教育振興プログラム策定委員会」を「幼児教育振興委員会」に改め、新たに「子ども・子育て会議」、「安富祖ダム技術検討委員会」、「統合中学校候補地選定委員会」、「子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置します。	原案可決(全会一致)
議案第65号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正	「安富祖ダム技術検討委員会」の設置に伴って、新たに報酬及び費用弁償を設定します。	原案可決(全会一致)
議案第66号	平成25年度 恩納村一般会計補正予算(第4号)	既定の歳入歳出予算のそれぞれに4億7,270万6千円を増額し、総額で92億2,723万1千円とするものです。歳入で普通交付税、繰越金が94%を占める。主な歳出の項目は、渡り座農道整備、小菊の栽培施設(受益者負担20%)で11名が対象です。	原案可決(全会一致)
議案第67号	平成25年度 恩納村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	既定の歳入歳出予算のそれぞれに4,512万3千円を追加し、総額で14億5,230万8千円とするものです。主な歳出は、後期高齢者支援金、介護納付金の増によるものです。	原案可決(全会一致)
議案第68号	平成25年度 恩納村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算のそれぞれに49万4千円を追加し、総額で9,770万5千円とするものです。主な歳出は、保険料負担金の増によるものです。	原案可決(全会一致)
議案第69号	平成25年度 恩納村下水道事業特別会計補正予算(第2号)	既定の歳入歳出予算のそれぞれに2,437万4千円を追加し、総額で9億4,531万7千円とするもので、歳入増の全ては前年度繰越金です。主な歳出は、宅内配管工事補助金、集落排水施設管理基金です。	原案可決(全会一致)
議案第70号	平成25年度 恩納村水道事業会計補正予算(第2号)	収益的支出の増額補正是62万3千円です。資本的支出は1,750万円の増額補正で中央監視設備工事、村道大道線の配水管敷設工事への改良費です。	原案可決(全会一致)
議案第71号	恩納村文化情報センター新築工事(建築)工事請負契約	契約の方法 指名競争入札(7共同企業体) 契約の相手 (有)国吉組、(有)田仲建設JV 契約金額 4億1,527万5千円(落札率89.1%) 工事期間 平成26年7月31日まで	原案可決(全会一致)
議案第72号	恩納村文化情報センター新築工事(電気)工事請負契約	契約の方法 指名競争入札(8社) 契約の相手 (有)共栄電工 契約金額 5,218万5千円(落札率99%) 工事期間 平成26年7月31日まで	原案可決(全会一致)
議案第73号	恩納村文化情報センター新築工事(機械)工事請負契約	契約の方法 指名競争入札(7共同企業体) 契約の相手 (有)万代設備、(有)上間電設JV 契約金額 1億1,130万円(落札率96.5%) 工事期間 平成26年7月31日まで	原案可決(全会一致)
議案第74号	赤間総合運動公園ウォーキングロード整備工事請負契約	契約の方法 指名競争入札(8社) 契約の相手 (株)当山土木 契約金額 9,712万5千円(落札率99.4%) 工事期間 平成25年12月27日まで	原案可決(全会一致)
議案第75号	安富祖ダム本体(その2)工事請負契約	契約の方法 隨意契約 契約の相手 梅林建設(株)、(有)丸宮組JV 契約金額 5億2,794万円 工事期間 平成26年3月31日まで	原案可決(全会一致)
認定第1号	平成24年度 恩納村一般会計歳入歳出決算の認定(記事参照)	歳入決算額 79億9,185万7,036円 歳出決算額 75億6,641万2,031円 差引額 4億2,544万5,005円 繰越財源 2億1,057万4,000円(明許繰越) 実質収支 2億1,487万1,005円(次年度繰越)	認定(全会一致)

要請
委発第9号
地元産品優先使用を

沖縄県が奨励する「県内企業の優先発注及び県産品の優先使用」運動に伴う恩納村商工会の陳情を受け、9月定例会において経済建設民生委員会に付託されました。委員会では審査に先立ち、村商工会長、事務局長を招請し、意見交換や、聞き取り調査を行いました。

*要請文概要
村内の中小零細企業は、技術力や資本蓄積の不足などで、厳しい競争を余儀なくされています。

村内の産業発展の根幹を担うのは「村産品の有効活用」であり、村産品愛用は地域経済の活性化と雇用に大きく寄与しております。

恩納村議会としても地元産品奨励を後押しすることで地域活性化に貢献したいと考えており、使用する物品等や、増改築設備改修工事等は村産品および村内企業を優先していただき、また村内雇用にもご理解とご協力を賜りますよう要請いたします。



沖縄科学技術大学院大学へ要請

B型・C型肝炎患者の救済を

陳情第7号・委発第7号

9月定例会に経済建設民生委員会から継続調査となっていた「B型・C型肝炎患者の救済に関する意見書」の提出され、本会議で可決となりました。意見書は衆・参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、その他関係大臣へ送付しました。

意見書の内容

わが国には、B型肝炎150万人、C型肝炎200万人の感染者、患者がいると推定され、大半は集団予防接種や治療時の注射針、筒の使いまわし、輸血、血液製剤の投与による感染が原因の医原病とされる。

「薬害C型肝炎救済特別措置法」「特定B型肝炎感染者への給付金等支給特措法」が成立し、裁判を通じて補償、救済のしくみができたが、法的救済、補償を受けられる患者はごく一部であり、肝炎患者に対して国が感染被害を償い、いつどこでも安心して治療を続けられるために、肝炎治療と命を支える公的支援制度の確立を強く求める。

要請項目

1. 500床規模の機能集約病院であること。
2. 多様な病気に対応できる地域完結型の機能を持つこと。
3. 専門医から研修医・学生まで育てていく教育機能を持つこと。
4. 安心して産み育てることができる十分な産婦人科・小児科の機能を持つこと。
5. ドクターヘリの機能を有する救急救命病院であること。
6. 離島・僻地診療所への医師派遣等のバックアップ機能を持つこと。
7. 災害発生時の対応ができる病院であること。

記事担当 大城堅三

この状況を踏まえ、沖縄県が主導し北部医療圏の課題解決に向け、広範な議論を行い機能縮小の流れを止めることで、左記の機能を有した新たな基幹病院(マグネット病院)の設立を、沖縄県知事に要請しました。

北部医療圏の県立病院での、産科、小児科、内科、外科等の専門医の確保ができず機能縮小の状況にあり、在職医師の疲弊感を増幅させる機能が不十分で、患者の20%以上が中南部の病院で受診せざる得ない状況にあり、患者のみならず家族にも、身体的、経済的に大きな負担となつていています。

委発第8号

科、小児科、内科、外科等の専門医の確保ができず機能縮小の状況にあり、在職医師の疲弊感を増幅させる機能が不十分で、患者の20%以上が中南部の病院で受診せざる得ない状況にあり、患者のみならず家族にも、身体的、経済的に大きな負担となつていています。

科、小児科、内科、外科等の専門医の確保ができず機能縮小の状況にあり、在職医師の疲弊感を増幅させる機能が不十分で、患者の20%以上が中南部の病院で受診せざる得ない状況にあり、患者のみならず家族にも、身体的、経済的に大きな負担となつていています。